

## 第 44 回

# 東小川土地区画整理審議会

平成 19 年 9 月 26 日（水）

午後 2 時～

焼津市役所本館 6 階 603 号室

## 第 44 回東小川土地区画整理審議会 次第

1 会長挨拶

2 課長挨拶

3 報 告

仮換地指定変更（軽微な変更）（案）について 別冊

4 議 事

第 1 号議案 第 26 回仮換地指定について（諮問議案） - 1 -

第 2 号議案 第 44 回東小川土地区画整理審議会の  
会議資料の公開又は非公開の決定について - 2 -

第 1 号議案（諮問議案）

第 26 回仮換地指定について

別冊仮換地指定調書のとおり仮換地を指定したいので、土地区画整理法第 98 条第 3 項の規定により貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 仮換地指定調書（第 26 回）（仮換地指定調書）  
別冊のとおり
- 2 仮換地指定図面（第 26 回） 別冊のとおり
- 3 仮換地指定変更（第 26 回）（仮換地指定変更調書・他の宅地についての  
仮換地指定調書・保留地調書・仮換地指定変更図面）  
別冊のとおり

平成 19 年 9 月 26 日

志太広域都市計画事業東小川土地区画整理事業

施行者 焼津市

代表者 焼津市長 戸本 隆雄

第 2 号議案

第 44 回東小川土地区画整理審議会の会議資料の

公開又は非公開の決定について

審議会等の設置及び運営に関する指針 6 ( 2 ) イの規定により、下記のとおり、第 44 回東小川土地区画整理審議会の会議資料の公開又は非公開について決定するため、貴審議会の議決を求めます。

記

第 44 回東小川土地区画整理審議会の会議資料は公開とする。

ただし、別冊仮換地指定変更（軽微な変更）資料及び別冊仮換地指定調書（第 26 回）（仮換地指定調書）並びに別冊仮換地指定図面（第 26 回）、別冊仮換地指定変更（第 26 回）（仮換地指定変更調書・他の宅地についての仮換地指定調書・保留地調書・仮換地指定変更図面）については、焼津市情報公開条例（平成 18 年 3 月 23 日条例第 2 号）第 7 条第 2 号に規定する非公開情報に該当するため非公開とする。

平成 19 年 9 月 26 日

志太広域都市計画事業東小川土地区画整理事業

施行者 焼津市

代表者 焼津市長 戸本 隆雄